

厚生委員会報告資料

令和元年8月21日

報告事項件名	頁
(1) 足立区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則の一部改正について	1
(2) 梅田地区モデル事業における認知症に関する研究事業の実施について	2
(3) 足立区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の改定に係る調査及び次期計画作成支援委託プロポーザルの選定結果について	4
(4) 介護サービス事業所の指定取消しについて	9
(5) 障がい福祉関連計画策定等委託プロポーザルの選定結果について	11
(6) 令和元年度第1回医療的ケア児ネットワーク協議会の実施報告について	16
(7) 足立区障害者就労施設等からの平成30年度調達実績について	19

(福 祉 部)

厚生委員会報告資料

令和元年8月21日

件名	足立区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則の一部改正について												
所管部課名	福祉部親子支援課												
内容	<p>足立区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 改正内容 高額療養費の算定基準額は下表のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 25%;">平成30年7月まで</th> <th style="width: 25%;">令和元年7月まで (昨年度の改正)</th> <th style="width: 35%;">令和元年8月から (今回の改正)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">外来</td> <td style="text-align: center;">12,000円</td> <td style="text-align: center;">14,000円 年間上限14.4万円</td> <td style="text-align: center;">18,000円 年間上限14.4万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">入院 (世帯の上限)</td> <td style="text-align: center;">44,400円</td> <td style="text-align: center;">57,600円 <44,400円></td> <td style="text-align: center;">変更なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>< >内の金額は、過去12か月以内に高額療養費に該当していた月が3回以上ある場合の4回目以降の限度額。</p> <p>2 改正理由 高齢者の医療の確保に関する法律施行令（以下「高確法施行令」という。）の一部改正に伴い、70歳以上の被保険者に係る高額療養費の算定基準額等が改正された。ひとり親家庭等医療費助成の負担上限額は、高確法施行令に準拠しており、平成31年3月22日に東京都が「ひとり親家庭等医療費助成事業実施要綱」を改正したため、区の施行規則も同様の改正を行う。</p> <p>3 施行年月日 令和元年8月1日（令和元年8月1日以後の医療費助成に適用）</p> <p>4 改正による影響 今回の高額療養費の算定基準額の引き上げに伴い、外来の医療費の自己負担分が増加する受給者が発生する。 想定数：一部負担の受給者3,440人のうち年間25人程度</p>		平成30年7月まで	令和元年7月まで (昨年度の改正)	令和元年8月から (今回の改正)	外来	12,000円	14,000円 年間上限14.4万円	18,000円 年間上限14.4万円	入院 (世帯の上限)	44,400円	57,600円 <44,400円>	変更なし
	平成30年7月まで	令和元年7月まで (昨年度の改正)	令和元年8月から (今回の改正)										
外来	12,000円	14,000円 年間上限14.4万円	18,000円 年間上限14.4万円										
入院 (世帯の上限)	44,400円	57,600円 <44,400円>	変更なし										
問題点 今後の方針	<p>1 受給者へのチラシ配布、区ホームページ掲載により周知を行う。</p> <p>2 この規則改正による予算措置の必要はない。</p>												

厚生委員会報告資料

令和元年8月21日

件名	梅田地区モデル事業における認知症に関する研究事業の実施について
所管部課名	福祉部高齢者施策推進室地域包括ケア推進課
内容	<p>地域包括ケアシステム構築に向けた「梅田地区モデル事業」において、研究所機関と足立区による、認知症に関連する研究事業を実施するため以下のとおり報告する。</p> <p>1 事業名 独居認知症高齢者等が安全・安心な暮らしを送れる環境づくりのための研究事業</p> <p>2 事業実施主体 地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター研究所（以下、「長寿研」という） 研究部長 栗田主一医師（精神科医）</p> <p>3 研究により区が得られるもの 認知症の専門機関とともに、梅田地区（梅田二～八丁目：地域包括支援センター関原圏域）の認知症の方を取り巻く地域資源や人材をふまえ、以下の具体的な手法や仕組み開発の実践を行なう。 (1) 認知症の方が地域と関わりながら暮らしを継続するために必要な資源や人材の開発 (2) 取り組みを区内他地区へ波及させるため、地域包括支援センターの役割や連携の流れの構築とセンター職員のスキルアップ (3) これまでわからなかった認知症の方の実数等、梅田地区の実態把握による足立区全体の実数等の推計 (4) 長寿研が他の自治体で実施した研究結果との比較による、足立区の認知症の方の傾向や特徴分析</p> <p>4 事業内容 独居の認知症高齢者が尊厳ある地域生活を継続できるよう実現可能な社会モデルを提示するための研究事業 (1) 疫学調査 ・ 認知症高齢者の訪問調査（全数調査） ア 令和元年10月 介護予防チェックリスト送付（約5,600名） ※これまで区内全域で実施してきた内容と同じ イ 11月 未回答者への訪問調査 ウ 令和2年2月 回答結果分析により認知機能が心配な方（本人評価）に二次調査（対面）を実施（約1,000名）</p>

	<p>エ 4月 二次調査の分析により認知機能低下がある (専門家の評価)に三次調査(医師を含む医療 チームによる医学的・総合的評価)を実施 (約100名)</p> <p>オ 6月 支援計画の立案(約50名)</p> <p>(2) 事例調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ どんな地域資源があれば地域での在宅生活が継続可能か ・ どの生活機能(買い物、通院等)のサポートが必要か <p>(3) アクションリサーチ(実際の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域生活を継続できるための個人への支援展開 ・ コーディネーションとネットワーキングによる支援 (認知症高齢者への支援計画の立案と関係者への支援調整) ・ 認知症高齢者の拠点と居場所を創出 <p>※取組みの主体は、地域包括支援センター関原</p> <p>5 実施期間 令和元年10月から令和4年3月まで</p> <p>6 実施経費 長寿研が経費負担 (厚生労働科学研究費補助金(認知症政策研究事業)) ※長寿研が厚労省へ申請、補助事業決定済み</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>長寿研との事業協定について、調査結果は足立区に帰属するなど、足立区にとっても成果となる内容で協定を締結する。また個人情報についても厳重に取り扱う手順を明確にして協定に盛り込む。</p>

厚生委員会報告資料

令和元年8月21日

件名	足立区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の改定に係る調査及び次期計画作成支援委託プロポーザルの選定結果について
所管部課名	福祉部高齢者施策推進室介護保険課
内容	<p>令和3年度から令和5年度までの3か年計画となる、足立区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定にあたり、公募型プロポーザルにより、以下のとおり事業者を選定した。</p> <p>1 選定事業者</p> <p>(1) 名称 デロイト トーマツ コンサルティング合同会社</p> <p>(2) 所在地 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング</p> <p>2 選定経過</p> <p>(1) 第1回選定委員会 平成31年4月15日(月) 公表書、提案依頼書、評価基準書等について審議した。</p> <p>(2) 第2回選定委員会 令和元年6月5日(水) 書類審査。参加表明事業者2者を審査し、全社を提案書提出者として選定した。審査結果は別紙1「提案書提出者の選定結果」のとおり。</p> <p>(3) 第3回選定委員会 令和元年7月24日(水) プレゼンテーションと質疑応答。提案書提出者2者から1者の提案書を特定した(第2回選定委員会の審査結果とは切り離して採点)。審査結果は別紙2「提案書特定結果」のとおり。</p> <p>3 委託期間 契約締結日から令和3年3月31日</p> <p>4 提案価格 31,900,000円(税込み)</p> <p>5 提案概要</p> <p>(1) 平成31年3月に策定された「足立区地域包括ケアシステムビジョン」を受けての初めての計画であるため、十分に整合を取りながら策定を進める。</p> <p>(2) アンケート調査やデータ分析をし、エビデンスに基づいた施策、潮流や社会環境変化に柔軟に対応できる施策などの立案、住民を含むステークホルダーの合意形成による計画策定支援を行う。</p> <p>6 今後のスケジュール(予定)</p> <p>(1) 令和元年8月 契約仕様書作成、契約締結</p>

	<p>(2) 令和元年9月から令和2年3月 高齢者等実態調査の設計・実施・分析</p> <p>(3) 令和2年4月から 実態調査報告書作成、人口推計・給付データ分析、公聴会・パブリックコメント、計画策定</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>高齢者施策推進室3課で選定事業者と綿密な調整を行い、実態調査・計画策定に向け準備していく。</p>

「足立区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の改定に係る調査及び次期計画作成支援委託」提案書提出者の選定結果 **別紙1**

項番	対象業務名		足立区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の改定に係る調査及び次期計画作成支援委託	配点		業者名	
	分類	指 標				デロイトトーマツコンサルティング合同会社	B者
評価項目					得点	得点	
1	経営状況 140点	経営基盤及び経営状況の健全性	財務諸表(決算、貸借対照表、損益計算書等)の分析(税理士による診断結果)	140	140	112	112
2	専任性 140点	当該業務に専念できる時間が十分にあるか	業務従事予定者の手持ち業務量	140	140	108	120
3	業務執行技術力 140点	業務遂行のための知識・経験を有しているか	高齢者保健福祉・介護保険分野、各種行政計画策定分野の受託実績とその内容(高齢者実態調査の実績)	140	140	116	128
4	業務遂行力 140点	業務の実施体制は妥当か	業務従事予定者の人数、資格、経験	140	140	112	124
5	企業の方針 140点	国・都・区の高齢者施策への理解度、業務に対する意欲・能力、情報セキュリティ	提出資料等	140	140	100	120
合 計				—	700	548	604

項番	加点項目			加 点	—	得 点	得 点
	分類	説 明	加 点 基 準 (得 点)				
1	区内業者	区内業者	区内に本店があるか	70	—	0	0
総 計						548.0	604.0

順 位						2	1
-----	--	--	--	--	--	---	---

「足立区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の改定に係る調査及び次期計画作成支援委託」 提案書特定結果別紙2

項番	対象業務名	評価項目		配点	業者名		
		分類	指 標		デロイトトーマツコンサルティング株式会社	B者	
					得点	得点	
1	業務の理解度 140点	業務内容の理解度は十分か	業務実施方針	140	140	120	108
2	管理体制	スケジュール調整及び進行管理の仕組みが整っているか	提案書において高齢者実態調査、データ分析、計画策定のスケジュールが示され、その進捗を管理する仕組みができていますか	70	105	58	56
3	105点	役割分担が明確で、連絡調整の仕組みが整っているか	役割分担が明確になっており、業務実施体制が適確か	35		30	28
4	高齢者・介護の問題に対する現状分析 105点	高齢者や介護の問題に対する現状分析や解決のための取組みについて、足立区の地域特性に応じた内容で具体的・実現可能か	取組姿勢、足立区の地域特性の理解度、実現性	105	105	84	84
5	提案内容の的確性	高齢者等実態調査やデータ分析方法、計画策定手法が妥当か 提案内容は、具体的で実現可能か	主要検討事項の把握度 提案内容の妥当性及び具体性	140	175	120	104
6	175点	個人情報の管理方法は適切か	個人情報管理体制の適確性	35		28	27
7	コスト 70点	コストは妥当か	提案見積価格(提案内容に見合った金額になっているか。別紙「価格別評価表」による)	70	70	42	42
8	説得力 35点	説明に説得力があるか 論理的か 説明がわかりやすく、質疑応答が的確か	ヒアリング内容(プレゼンテーション等) プレゼン等における説明能力や業務への意欲、論理性、資料の正確性や作成能力等について	35	105	28	26
9	資料作成能力 70点	(図・表を含め)提案書がわかりやすいか 誤字・脱字の有無		70		52	54
合 計				-	700	562	529

項番	分類	加点点項目		加 点	-	得 点	得 点
		説明	加 点 基 準 (得 点)				
1	区内業者	区内業者	本店・支店・対象業務区域が区内かどうか	35	-	0	0
2	区内業者	区内業者	本店・支店・対象業務区域が区内かどうか	28	-	0	0
3	区内業者	区内業者	本店・支店・対象業務区域が区内かどうか	21	-	0	0
4	区内業者	区内業者	本店・支店・対象業務区域が区内かどうか	14	-	0	0
5	社会的・地域的貢献活動	社会的・地域的貢献活動	ISO14001、ワーク・ライフ・バランス認定、災害協定、暴力団等反社会的勢力排除宣言および本プロポーザル選定委員会がこれらに準じる程度の社会的・地域的な貢献活動と認めるもの	21	-	0	0
6	社会的・地域的貢献活動	社会的・地域的貢献活動	ISO14001、ワーク・ライフ・バランス認定、災害協定、暴力団等反社会的勢力排除宣言および本プロポーザル選定委員会がこれらに準じる程度の社会的・地域的な貢献活動と認めるもの	14	-	11.2	10.6
7	社会的・地域的貢献活動	社会的・地域的貢献活動	ISO14001、ワーク・ライフ・バランス認定、災害協定、暴力団等反社会的勢力排除宣言および本プロポーザル選定委員会がこれらに準じる程度の社会的・地域的な貢献活動と認めるもの	7	-	0	0
総 計						573.2	539.6

順 位						1	2

別紙3

価格別評価表

提案価格	配分
26,400,000未満 (価格の80%未満)	2点
26,400,000以上～27,720,000未満 (価格の80%以上～84%未満)	3点
27,720,000以上～29,040,000未満 (価格の84%以上～88%未満)	4点
29,040,000以上～29,700,000未満 (価格の88%以上～90%未満)	5点
29,700,000以上～31,020,000未満 (価格の90%以上～94%未満)	4点
31,020,000以上～33,000,000 (価格の94%以上～100%)	3点

厚生委員会報告資料

令和元年8月21日

件名	介護サービス事業所の指定取消しについて
所管部課名	福祉部高齢者施策推進室介護保険課
内容	<p>介護保険法第84条第1項の規定に基づき、以下のとおり介護サービス事業所の指定を取り消したので報告する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事業所の名称 ケアコネクト 2 事業所の所在地 東京都足立区辰沼二丁目6番10号 3 指定取消し事業所に係る事業者の名称 株式会社ヒューマン・コネクト 4 代表者の氏名 代表取締役 佐々木 薫 5 サービス種別 居宅介護支援 6 処分の内容 指定の取消し 7 指定取消し年月日 令和元年7月25日（指定取消しの決定日） 令和元年9月1日（指定取消しの効力の発生日） 8 処分理由 <ol style="list-style-type: none"> (1) 不正請求 運営基準減算すべき居宅介護サービス計画費を意図的に減算せずに介護報酬請求した。 (指定取消し等要件：介護保険法第84条第1項第6号該当) 平成25年9月から平成29年11月までの間、利用者160名、延べ966月分の介護報酬を不正に請求し受領した。 (2) 虚偽報告 平成29年9月14日に実施した実地指導において虚偽の記録を作成し、足立区に提出した。また、平成29年12月15日に実施した監査において足立区が提出を命じた帳簿書類の一部を意図的に隠蔽した。 (指定取消し等要件：介護保険法第84条第1項第7号該当)

	<p>(3) 虚偽答弁 平成29年12月15日に提出を命じた帳簿書類の一部を隠蔽していたことについて、監査の一貫として平成30年7月20日に実施した聞き取り調査において、「書類は作成していない」と虚偽の答弁を行った。 (指定取消し等要件：介護保険法第84条第1項第8号該当)</p> <p>9 不正受領額の返還決定額 1,922,627円(足立区分のみ、加算額含む)</p> <p>10 公表 ・ 告示、区ホームページ掲載、プレスリリース いずれも令和元年7月26日(金) ・ 日刊紙2誌に記事が掲載された。</p> <p>11 備考 介護保険法の改正に伴い、平成30年4月1日より居宅介護支援事業所の指定権限は、東京都から区へ権限移譲された。 これに先立ち、足立区では、区内220か所、すべての居宅介護支援事業所に対し、平成28、平成29年度の2か年で実地指導を行った。その結果として、今回、不正が明らかになった居宅介護支援事業所に対し、足立区としてはじめての指定取消処分に至った。</p>
問題点 今後の方針	各事業者に集団指導、事業者連絡会などを通じて、法令順守の徹底を改めて呼びかけていく。

厚生委員会報告資料

令和元年8月21日

件名	障がい福祉関連計画策定等委託プロポーザルの選定結果について
所管部課名	福祉部障がい福祉推進室障がい福祉課
内容	<p>令和3年度から令和5年度までの3か年計画となる、足立区第6期障がい福祉計画及び足立区第2期障がい児福祉計画の策定にあたり、高い専門性とノウハウを持つ事業者に委託して実施するため、公募型プロポーザルにより、以下のとおり事業者を選定した。</p> <p>1 選定事業者</p> <p>(1) 名称 株式会社日本能率協会総合研究所</p> <p>(2) 所在地 東京都港区芝公園三丁目1番22号 日本能率協会ビル5F</p> <p>2 選定経過</p> <p>(1) 書類審査（一次評価） 令和元年6月13日 参加表明があった1者を審査し、その1者を提案書提出者として選出</p> <p>(2) プレゼンテーション（二次評価） 令和元年7月18日 提案書提出者の提案書を特定</p> <p>(3) 評価項目及び評価結果 別紙4、別紙5のとおり</p> <p>3 委託期間 令和元年9月1日から令和3年3月31日まで</p> <p>4 提案価格 11,762,289円</p> <p>5 提案概要</p> <p>(1) 足立区基本構想、足立区基本計画、足立区障がい者計画等、上位・関連計画との整合性を担保したものとする。</p> <p>(2) 足立区障がい者計画（平成30年度から令和5年度までの6か年計画）の中間年における検証を行い、ニーズに合わせた適切なサービスを提供できる計画を策定する。</p> <p>(3) 障がい特有の生活課題やニーズ等を把握するための実態調査、障害福祉サービス提供事業者の運営状況やサービス提供体制等を把握するためのアンケート調査については、分析に必要な数を確保するために抽出を工夫するとともに、表現や文字の強調等に工夫し、回答しやすい設問設計を行う。</p> <p>(4) 計画書の作成にあたっては、区民に対する施策等の理解や啓発を促すものとし、誰が読んでもわかりやすい表現に留意するとともに、図表等で視覚的に理解しやすいものとする。</p>

	<p>6 今後のスケジュール（予定）</p> <p>(1) 令和元年8月 契約仕様書作成、契約締結</p> <p>(2) 令和元年9月から令和2年3月 生活実態調査の設計・実施・分析</p> <p>(3) 令和2年4月から 骨子案作成、パブリックコメント、計画案作成</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>選定事業者と綿密な調整を行い、実態調査・計画策定に向け準備する。</p>

足立区障がい福祉関連計画策定等業務委託 提案書提出者選定結果(第一次)

別紙4

対象業務名		足立区障がい福祉関連計画策定等業務委託		配点	日本能率協会 総合研究所 第一順位
項番	評価項目				得点
	分類	指 標			
1	経営状況 140点	経営基盤及び経営状況の健全性	財務諸表の分析(税理士による診断結果)	140	140
2	専任性 140点	当該業務に専念できる時間が十分にあるか	業務従事予定者の手持ち業務量	140	100
3	業務執行技術力 140点	企業が当該業務を執行するために必要な知識、経験を有しているか	障がい福祉分野の受託実績とその内容(障がい者(児)実態調査の実績)	140	120
4	業務遂行力 140点	業務の実施体制は妥当か	業務従事予定者の人数、資格、経験	140	128
5	企業の方針 140点	国・都・区の障がい福祉施策への理解度、業務に対する意欲・能力、情報セキュリティ	国・都・区の障がい福祉施策への理解度、取り組みに対する意欲、能力、情報セキュリティ認定取得状況	140	120
合 計				700	608

項番	評価項目		加点		得点
	分類	評価基準(得点)			
1	区内経済活性化	区内経済活性化の視点から区内業者への配慮を行うために、次のとおり加点を行う	70	0%	0
総 計					608

順 位				1
-----	--	--	--	---

足立区障がい福祉関連計画策定等業務委託 提案書特定結果(第二次)

別紙5

対象業務名		足立区障がい福祉関連計画策定等業務委託		配点		日本能率協会 総合研究所
項番	評価項目		指 標			第一順位
	分類					得点
1	業務の理解度 140点	業務提案趣旨	業務内容の理解度は十分か	140	140	128
2	管理体制 105点	スケジュール管理及び 進行管理の仕組みが 整っているか	提案書において障がい者(児)実態調査、データ分析、計画 策定のスケジュールが示され、その進行を管理する仕組み ができていますか	70	105	58
3		役割分担が明確で、連 絡調整の仕組みが整っ ているか	役割分担が明確になっており、業務実施体制が的確か	35		29
4	障がい者(児)の 問題に対する取 組姿勢 105点	障がい者(児)の問題に 対する現状把握や解決 のための取組み、足立 区の地域特性や課題の 考え方が具体的に実現 可能か	取組姿勢、足立区の地域特性の理解度、実現性	105	105	84
5	提案内容の的確 性 210点	主要検討事項の把握度 提案内容の妥当性及び 具体性	障がい者(児)等実態調査やデータ分析方法、計画策定手法 が妥当か 提案内容は、具体的に実現可能か	175	210	150
6		個人情報管理	個人情報の管理方法は適切か	35		30
7	コスト 70点	提案見積金額が妥当か	提案内容に見合った金額になっているか(価格別評価表によ る)	70	70	14*
8	説明力、説得力 35点	説明に説得力があり、 論理的か。質疑応答が 的確か	プレゼンテーションにおいて、説明に説得力があり、論理的 か。 説明がわかりやすく、質疑応答が的確で、豊かなコミュニ ケーションができていますか	35	35	31
9	資料作成能力 35点	提案書のわかりやすさ、 誤字・脱字の有無	提案書がわかりやすくまとめられ、表や図、イラストなどのレ イアウトがうまくできているか。誤字・脱字は無いかな。	35	35	32
合 計				-	700	556

*提案見積価格は提案限度価格の範囲内(別紙6:価格別評価表参照)であり、本提案における事業者の特定に支障はないものと決定した。

項番	評価項目		加点	-	得点
	分類	評価基準(得点)			
1	区内経済活性化	区内に本店があり、対象業務区域が区内である場合 5%を加点	35	0%	0
		区内に本店があり、対象業務区域が区外である場合 4%を加点	28		
		区内に支店があり、対象業務区域が区内である場合 3%を加点	21		
		区内に支店があり、対象業務区域が区外である場合 2%を加点	14		
2	社会的貢献度 地域貢献度	ISO14001、ワーク・ライフ・バランス認定、災害協定その他社会的・地域的な貢献が認められるものが3つ以上ある場合 3%を加点	21	3%	16.68
		ISO14001、ワーク・ライフ・バランス認定、災害協定その他社会的・地域的な貢献が認められるものが2つある場合 2%を加点	14		
		ISO14001、ワーク・ライフ・バランス認定、災害協定その他社会的・地域的な貢献が認められるものが1つある場合 1%を加点	7		
総 計					572.68

順 位	1
-----	---

価格別評価表

提案価格	配分
11,814,000～11,341,441 (価格の100%から96%まで)	1点
11,341,440～11,105,161 (価格の96%から94%まで)	2点
11,105,160～10,868,881 (価格の94%から92%まで)	3点
10,868,880～10,632,601 (価格の92%から90%まで)	4点
10,632,600～10,396,321 (価格の90%から88%まで)	5点
10,396,320～10,160,041 (価格の88%から86%まで)	4点
10,160,040～9,923,761 (価格の86%から84%まで)	3点
9,923,760～9,451,201 (価格の84%から80%まで)	2点
9,451,200～ (価格の80%以下)	1点

今回の提案見積価格
11,762,289円(消費税込)

厚生委員会報告資料

令和元年8月21日

件名	令和元年度第1回医療的ケア児ネットワーク協議会の実施報告について
所管部課名	福祉部障がい福祉推進室障がい福祉課、衛生部保健予防課 教育指導部教育指導課、学校運営部学務課 子ども家庭部子ども政策課、こども支援センターげんき支援管理課
内容	<p>足立区医療的ケア児ネットワーク協議会（以下「協議会」という）について、第1回協議会を以下のとおり開催した。</p> <p>1 設置目的 人工呼吸器を装着している障がい児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児（以下、「医療的ケア児」という。）が、心身の状況に応じた適切な支援を受け地域において安心して生活を営むことができるよう、医療的ケア児の支援に関する保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係者間の連絡調整、情報交換を図ることを目的として設置した。</p> <p>2 日時 令和元年7月17日（水）午後6時から8時まで</p> <p>3 場所 区役所本庁舎1205-A会議室</p> <p>4 委員及び出席状況 <u>別紙7</u>のとおり</p> <p>5 内容 (1) 会長の選任 東京医療保健大学の玄順烈委員を選出 (2) 議事 ア 協議会の設置目的と役割 イ 足立区の医療的ケア児の概要 ウ 各関係機関の状況と課題</p> <p>6 主な審議事項 (1) 協議会の設置目的と役割について、各委員が共通認識を持てるよう、事務局からの説明の後、意見交換を行い確認した。 (2) 昨年度、庁内関係機関が持つ情報を集約して作成した区内医療的ケア児の概要について、実態にもとづく議論を進めていくには、全数把握や調査項目の追加が必要であると、意見をいただいた。 (3) 各委員からの現状報告により、それぞれの機関が有する課題の一部を共有できたが、まだ多くの課題があることから、引き続き課題の抽出と整理を行うこととした。主な発言は以下のとおり ・ 重症児を診てくれる医療機関が区内には少ない ・ 地域の在宅医療は後方支援病院と連携できるしくみが必要 ・ 医療的ケア児に限らないが摂食に課題がある子どもが多い ・ 保育園や幼稚園、学校における医療的ケアは母親が行っていることが多い ・ 子どもの支援なのか、親への支援なのか、明確にする必要がある</p> <p>7 今後の進め方 <u>別紙8</u>のとおり</p>
問題点 今後の方針	今年度は協議会を立ち上げ、連携のためのプラットフォームづくりと課題の整理を行う。次回は令和元年11月中に開催する。

第1回医療的ケア児ネットワーク協議会 委員及び出席状況

	分野	所属	氏名	出欠
1	学識	東京医療保健大学 東が丘・立川看護学部	玄 順烈	出席
2	保健医療	足立区医師会 (木村耳鼻咽喉科・小児科)	木村 康子	出席
3	保健医療	足立区歯科医師会 (市川歯科医院)	市川 敬一	出席
4	保健医療	スマイル訪問看護ステーション	山本 純子	出席
5	障がい	都立北療育医療センター 城北分園	松井 美穂子	欠席
6	障がい	都立北療育医療センター 城北分園	内山 恵子	出席
7	障がい	楽患ナース訪問看護ステーション・楽患チャイルド	岩本 ゆり	出席
8	障がい	療育室つばさ・相談室とまりぎ	草野 遥香	出席
9	保育・教育	足立つくし幼稚園	寺山 早苗	出席
10	保育・教育	うめだ子供の家	廣岡 和明	出席
11	保育・教育	都立城北特別支援学校	林田 麻理子	出席
12	保育・教育	区立鹿浜西小学校	藤巻 久美子	出席
13	保育・教育	区立竹の塚中学校	齋藤 由美子	出席
14	家族	足立区重症心身障害児(者)を守る会	村上 節子	出席
15	家族	足立区肢体不自由児者父母の会	鈴木 真理子	欠席
16	行政	福祉部	中村 明慶	出席
17	行政	福祉部障がい福祉推進室	杉岡 淳子	出席
18	行政	福祉部障がい福祉推進室障がい福祉課	小山 幸俊	出席
19	行政	福祉部障がい福祉推進室障がい福祉センター	江連 嘉人	出席
20	行政	子ども家庭部こども支援センターげんき	上遠野 葉子	出席
21	行政	子ども家庭部こども支援センターげんき支援管理課	門藤 敦良	出席
22	行政	子ども家庭部こども政策課	菊地 崇	出席
23	行政	教育指導部参事(教育改革担当) 子ども家庭部子ども施設指導・支援担当事務取扱	山村 研二	出席
24	行政	子ども家庭部子ども施設運営課	森田 剛	出席
25	行政	衛生部保健予防課	西山 裕之	出席
26	行政	教育指導部教育政策課	森 太一	欠席
27	行政	学校運営部学校支援課	古川 弘雄	出席

(敬称略)

足立区医療的ケア児ネットワーク協議会の今後の進め方

令和元年度

令和2年度

令和3年度

令和4年度

立ち上げ期

- ・協議会の立ち上げ
- ・連携のプラットフォームづくり
- ・課題の抽出と整理

連携強化期

- ・課題解決に向けた連携の強化
- ・障がい福祉関連計画への反映
- ・実態把握方法の検討

発展・継続期

- ・実施状況のモニタリング
- ・庁内推進体制の検討
- ・新たな課題の抽出

今後のポイント

- ① 医療的ケア児の地域での支援に関し、地域の課題や対応策について、継続的に意見交換や情報共有を図る場とする
- ② 医療的ケア児等コーディネーターが有効に機能するため、配置先や育成方法などのしくみについて検討する
- ③ 保育園・幼稚園や学校における医療的ケア児の受け入れが大きな課題になってくるため、その対応について協議する

【参考】厚生労働省の「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」

第一 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に関する基本的事項【抜粋】

四 障害児支援の提供体制の確保に関する基本的考え方

4 特別な支援が必要な障害児に対する支援体制の整備

(二) 医療的ケア児に対する支援体制の充実

医療的ケア児が身近な地域で必要な支援が受けられるように、障害児支援等の充実を図る。さらに、心身の状況に応じた保健、医療、障害福祉、保育、教育等の各関連分野の支援が受けられるよう、保健所、病院・診療所、訪問看護ステーション、障害児通所支援事業所、障害児入所施設、障害児相談支援事業所、保育所、学校等の関係者が連携を図るための協議の場を設けること等により、各関連分野が共通の理解に基づき協働する総合的な支援体制を構築することが重要である。なお、この場においては、医療的ケア児の支援が学齢期から成人期に円滑に引き継がれるよう、協議していくことが必要である。

厚生委員会報告資料

令和元年8月21日

件名	足立区障害者就労施設等からの平成30年度調達実績について																								
所管部課名	福祉部障がい福祉推進室障がい福祉課、 衛生部足立保健所中央本町地域・保健総合支援課																								
内容	<p>国、地方公共団体などが、物品等の調達にあたり、優先的に障害者就労施設から物品等の調達に努めることで、施設で就労する障がい者等の経済面での自立を促進している。平成30年度の調達実績を以下のとおり報告する。</p> <p>1 区調達実績件数及び金額 平成30年度 60件 71,390,424円 (平成29年度 60件 65,715,658円)</p> <p>(区調達実績内訳)</p> <table border="1" data-bbox="432 1003 1334 1581"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>件数</th> <th>金額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>封入封緘発送</td> <td>14 (13)</td> <td>16,485,974 (15,608,089)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>印刷</td> <td>15 (14)</td> <td>4,779,656 (3,453,676)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物等清掃</td> <td>7 (7)</td> <td>33,011,588 (30,023,163)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>24 (26)</td> <td>17,113,206 (16,630,730)</td> <td>施設管理運営委託、ヘルメット等購入</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>60 (60)</td> <td>71,390,424 (65,715,658)</td> <td>5,674,766円増</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()内は平成29年度実績</p> <p>2 その他 金額は平成29年度比で8.6%の増であった。優先調達実施所属は昨年度と同様、計30課であった。</p>	内容	件数	金額(円)	備考	封入封緘発送	14 (13)	16,485,974 (15,608,089)		印刷	15 (14)	4,779,656 (3,453,676)		建物等清掃	7 (7)	33,011,588 (30,023,163)		その他	24 (26)	17,113,206 (16,630,730)	施設管理運営委託、ヘルメット等購入	合計	60 (60)	71,390,424 (65,715,658)	5,674,766円増
内容	件数	金額(円)	備考																						
封入封緘発送	14 (13)	16,485,974 (15,608,089)																							
印刷	15 (14)	4,779,656 (3,453,676)																							
建物等清掃	7 (7)	33,011,588 (30,023,163)																							
その他	24 (26)	17,113,206 (16,630,730)	施設管理運営委託、ヘルメット等購入																						
合計	60 (60)	71,390,424 (65,715,658)	5,674,766円増																						
問題点 今後の方針	<p>区調達実績については、区ホームページに掲載し公表する。 今後とも庁議等、庁内会議を通じて周知徹底し、可能な限り全庁挙げての優先調達に取り組んでいく。</p>																								